

データプラットフォーム利用申請について

■利用資格

データプラットフォームを利用できる方は、[「国立研究開発法人物質・材料研究機構統合型材料開発・情報基盤部門情報統合型物質・材料研究拠点データプラットフォーム利用に関する達」](#)（以下「利用に関する達」という。）に基づき、以下の何れかに該当する者となります。

- (1) 機構の役員、定年制職員及びキャリア形成職員
- (2) 機構の任期制職員及び無期労働契約転換職員
(利用申請には所属上長の承認が必要)
- (3) 機構の客員研究者、外来研究者（(4)を除く）及び研修生のうち部門で受入れた者
(利用申請には受入担当者及び受入部署の上長の承認が必要)
- (4) MI²Iコンソーシアム会則による外来研究者
- (5) その他、機構の業務に従事する者のうち部門長が特に認める者

※用語説明

「機構」：物質・材料研究機構（NIMS）

「拠点」：NIMS 統合型材料開発・情報基盤部門 情報統合型物質・材料研究拠点

「部門」：NIMS 統合型材料開発・情報基盤部門

「部門長」：NIMS 統合型材料開発・情報基盤部門長

MI²Iコンソーシアム会員は、データプラットフォームを試用することができます。MI²Iコンソーシアムの詳細は[ホームページ](#)をご参照ください。

■利用申請方法

利用希望の方は、[利用に関する達に同意の上](#)、以下の必要書類をMI²I-DPF事務担当まで提出してください。

必要書類

- (1) [クラスタ計算システム](#)のみを利用する場合
[データプラットフォーム利用申請書（様式1）](#) 【要署名】
[安全保障輸出管理に関する申告書（様式1別紙）](#) 【要署名】
- (2) [クラウドシステム](#)の利用を希望する場合
上記(1)に加え、[クラウドシステム利用申請書（様式2）](#) 【要署名】

◆申請書記入要領【PDF】

提出先

〒305-0047 茨城県つくば市千現一丁目2番地1

国立研究開発法人物質・材料研究機構

統合型材料開発・情報基盤部門

情報統合型物質・材料研究拠点 運営室

MI²I-DPF事務担当 宛

■ 利用開始までの流れ

(1) 申請内容に基づき、利用規則および安全保障輸出管理に関する審査を行った後、申請者本人に「回答書」及び「利用者アカウント等（利用が承認された場合）」を紙媒体で通知します。

利用申請書の署名原本の提出後、通知書発送までに、通常1～2週間程度お時間をいただいております。

(2) 利用者は、データプラットフォームの利用を開始する前に利用者講習（講習会またはDVD教材）を受講いただきます。

受講に関するお問い合わせはMI²I-DPF事務担当までご連絡ください。

■ 申請事項の変更・追加

申請事項に変更・追加が生じた時点で、速やかに書類を提出してください

提出書類

[データプラットフォーム利用申請書（様式1）](#) 【要署名】

[クラウドシステム利用申請書（様式2）](#) 【要署名】

（内容により「変更」または「追加」にレ点を記入）

■ 利用の終了

承認を受けた利用期間の最終日をもってアカウントを停止します。

利用期間の途中でデータプラットフォームを利用する必要がなくなったとき又は利用者としての資格を失った場合は、利用終了届を速やかに提出してください。

提出書類

[データプラットフォーム利用終了届（様式4）](#) 【要署名】

■ 利用期間の更新

拠点から通知される更新手続きの案内に従ってください。指定期日までに必要書類が提出されない場合には、利用者アカウントは削除となります。

■ お問い合わせ

データプラットフォームの利用手続きに関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

MI²I-DPF事務担当

e-mail: dpf-info=ml.nims.go.jp ([=] を [@] にしてください)